

令和6年4月9日

# お知らせ

課名	岡山県消費生活センター
担当	乙倉、芦田
内線	2898
直通	086-226-1019

## 冊子「社会に出る前にこれだけは知っておこう 若者による若者のための 消費者トラブル対処法」改訂版を 作成しました！

成年年齢が18歳に引き下げられ、契約の主体として責任ある消費行動が求められる中、社会生活上の経験が乏しい若者の消費者トラブルの増加も懸念されています。また、社会情勢を反映した新たな消費者被害が増加しています。そこで、岡山県消費生活センターでは、ノートルダム清心女子大学の教員と学生の皆さんの協力を得て若者向け冊子を改訂しましたので、お知らせします。

### 記

- 1 名称 「社会に出る前にこれだけは知っておこう  
若者による若者のための 消費者トラブル対処法」
- 2 内容
  - (1) サイズ等 A4 16ページ
  - (2) 印刷部数 10,000部
  - (3) 概要
    - ・「契約ってなあ～に?」、「ネットトラブルのあれやこれや」「支払いにまつわる etc.」など、若者にとって身近なトラブル事例やアドバイス等を紹介
    - ・安全安心な生活を送るために役立つマーク、エシカル消費についてなど消費生活において実用的な情報を紹介
- 3 活用方法  
冊子は、多くの若者が消費生活に関心を持ち、自律的な消費者へ成長するため、また、消費者トラブル防止への一助として御活用ください。
- 4 配付方法  
県消費生活センターが開催する啓発講座の受講者等に配付します。  
詳しくは、県消費生活センターにお問い合わせください。